

第3回役員会を開催しました

平成 28 年5月に、公益財団法人大阪府都市整備推進センターに協議会の活動に対する助成金の申請を行った報告、本年の3月から4月にかけて行いましたアンケート調査結果のとりまとめ内容の確認や、事業協力者との調整状況・今後の対応方針案などを、第3回役員会で議論しました。

開催日 出席役員数	主な説明概要
第3回 H28.5.27 17名 (全21名)	<ol style="list-style-type: none">活動助成金申請報告<ul style="list-style-type: none">5月18日に公益財団法人大阪府都市整備推進センターへ「平成28年度 まちづくり初動期活動サポート助成申請書」(申請額:50万円)を提出しました。〈別紙1〉6月末ごろに決定する見込みです。アンケート調査結果報告<ul style="list-style-type: none">3月から4月にかけて会員の皆様に実施したアンケート調査の結果報告を行いました。とりまとめ内容は、〈別紙2〉のとおりです。事業協力者調整状況・対応方針案について〈別紙3〉<ul style="list-style-type: none">土地区画整理事業の一括業務代行の経験のある大手建設会社を中心に事業に協力してもらえないかを確認していますが、リスクが大きいため現時点では資金を投入して土地利用計画案の作成や事業化を検討する等の業務を実施することはできないとして、協力する会社が出てきません。そのため、今までの募集内容を変えて、土地利用計画案や事業化についての「アドバイス」をするという立場として募集することを提案しました。また、東部地区全体の同時事業化は困難であることから、他のエリアの開発に大きく影響を与えることが想定される、茨木箕面丘陵線を含むエリアから開発展開を検討していくことについて提案しました。

●主な意見

- ・法人の所有面積は全体の約 8 割もあるので、法人、特に大規模地権者の法人に役員会に出席してもらい意向等を聞きたい。
- ・減歩率について一般地権者の負担について軽減して欲しい。
- ・法人が、どのあたりに土地を所有しているのか教えて欲しい。
- ・「事業協力者調整状況・対応方針案について」については内容が分かりにくい。また、募集・選定までのスケジュールが短すぎる。まずは、大規模地権者の法人の意向確認をしたうえで、議論すべき。

●次回役員会に向けて、下記の内容について実施することとしました。

- ・事務局は、大規模地権者の法人に対し、役員会であった上記の「主な意見」を伝える。
- ・事務局は、「事業協力者調整状況・対応方針について」の対応方針案、アドバイザー募集等について、分かりやすい資料を作成し、次回再度議論する。
- ・役員は、〈別紙 2〉アンケート調査結果の、「調査結果概要と分析」について、意見等があれば、次回役員会までに事務局まで連絡する。

※なお、次回の役員会は、7月初旬頃開催を目途に調整することとなりました。

「地権者向けアンケート調査結果」をとりまとめました

3月中旬にアンケート調査票を発送し、対象地権者のうち権利者数ベースで約 83%、登記簿地積ベースで約 97%の方から回収することができました。調査へのご協力ありがとうございました。

今回のアンケート結果から、必要に応じて今後の取組み活動に活用したいと思います。詳しくは同封しました調査結果をご参照ください。

お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約 280ha 内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただけるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609